

湖沼湿原調査報告書

(松川浦地区)



平成23年 3月

国土地理院地理調査部環境地理課

まえがき

わが国には、面積 1km²以上の湖沼がおよそ 100(合計約 2,300km²)、また 5 万分 1 地形図に記載される湿地がおよそ 370(合計面積約 820km²)あります。国土面積の約 0.8%を占めるこれらの湖沼や湿地は従来、洪水の緩和、水の供給源、漁業等の経済活動やレクリエーションの場といった機能を提供していました。

また、近年では、野生動植物の生息地や汚れを浄化する等の環境面の機能も見出され、それらの保全と持続的利用が重要な課題となってきました。

国土地理院では、1955(昭和 30)年以来湖沼調査を実施してきましたが、2002(平成 14)年からは湖沼・湿原の保全や、環境と調和した利用の促進に必要な基礎情報を整備・提供することを目的として湖沼湿原調査を実施しています。

湖沼湿原調査は、湖沼の地形・底質・水中植物、湿原とその周辺の地形と複数時期の土地利用を調査し、報告書、地図(報告書付図)及び GIS 用のデータを成果としてとりまとめるものです。湖沼湿原調査は、ラムサール条約の登録湿地等貴重な自然を残していると認められており、保全対策が課題となっている湖沼・湿原を中心に順次実施しています。

この調査報告は、福島県東北部浜通りに位置し、松川浦県立自然公園を中心とした、松川浦に注ぐ中小の河川とその流域や湖の周辺に広がる低地から構成され、行政的には、新地町、相馬市にまたがる面積約100km²の地域を対象として、2010(平成22)年に実施された湖沼湿原調査の内容と成果をとりまとめたものです。

松川浦とその周辺地域の自然特性や環境変化を理解するための基礎的情報をとりまとめたこの報告書が、こうした豊かな自然と共生する持続可能な地域づくりに携わる多くの方々に役立つことを願ってやみません。

平成 23 年 3 月

国土地理院地理調査部長

福島 芳和